

○政務活動（行政視察・研修）報告書

政務活動実施状況

会派名 (参加者)	みらい砂川 武田 圭介
視察・研修名	法務実務研究セミナー
視察・研修の目的	法務能力向上のための特別実務セミナー 議員提案の活発化に資するため条例起案、法令解釈の実務能力の向上を図る
日 時	2018年10月10日（水）13時 から 2018年10月12日（金）12時15分まで 3日間11時間25分
視察研修先・主催者等	主催：一般社団法人 地方自治研究機構 研修部 場所：全国町村議員会館
視察研修の概要	○初日は、北九州市職員でもあり、自治体法務ネットワーク主任講師の森幸二氏から『政策法務能力向上のポイント』について、質疑応答を交えながら、1時間50分。その後、森講師による事例紹介特に、条例制定改廃の事例に基づき法務実務のポイントを解説し、それに対する質疑応答を実施、1時間45分。 ○2日目は、『パブリックコメント、行政不服審査、住民投票等の行政手続』について、元総務官僚で神奈川大学教授の幸田雅治氏を講師に2時間ほど講義を受ける。午後の前半の講義は、空き家条例、ごみ屋敷条例等について、元総務官僚で自治大学校脚韻教授の平谷英明氏を講師に迎え、全国各地の条例を基に議論をすすめる。それが1時間50分ほど。次に同じく平谷講師より、まちづくり条例、公共施設等関係条例等について1時間45分ほど、全国各地の条例を基に議論を行う。 ○3日目は、地方公共団体が被告となった事件などの『重要判例研究』と称して、過去の重要判例を題材に解説と質疑応答。担当は、国土交通省で係長として派遣されたこともある横浜国立大学准教授板垣勝彦氏であり、2時間15分の研修であった。
報告内容	※ 研修は3日間にわたり、そう研修時間は11時間25分である。この度の研修の講師はいずれも現役あるいは公務員として条例の立案から起案、法令解釈に精通している方々であり、議員にとっても役に立つスキルである。議員立法する際に留まらず、これらのスキルを身につけておくことは、議員として日々の条例審査・審議の場面においても有用であり、この度の研修を踏まえて、意識して今後の条例審議・審査に臨んでまいりたい。

○政務活動（行政視察・研修）報告書

政務活動実施状況

会派名 (参加者)	みらい砂川 武田 圭介	
視察・研修名	千葉大学拠点植物工場施設見学（講義付）	
視察・研修の目的	通年次世代型農業や自然災害対応型農業の先端技術を調査研究し、砂川市における導入の可否を探ることを目的とする。	
日 時	2018年10月30日（火）13時30分から15時30分まで	
視察研修先・主催者等	千葉大学柏の葉キャンパス内 植物工場	
視察研修の概要		○技術面だけではなく、コンソーシアムという事業共同体を組織し連携している点についても、今後の地域における産業の活性化を検討する上で参考になる。いわば、昔でいう異業種交流の進化形態であるが、企業ノウハウを農業にも取り入れて成長の強い産業化を図るための経営ノウハウについて、実証実験施設の見学をしながら、いろいろと意見交換を行ってきた。 ○植物工場は通年で作物を栽培できるメリットもあるが、ランニングコストの面や技術的に太陽光型植物工場、人工光型植物工場など、その地域特性や技術・目的・収穫野菜等に応じて、用途を変化させることもできる。積雪寒冷地においてどのようなタイプが適しているのか、ランニングコストはどのぐらいか等を調査してきた。 ○千葉大学は研究拠点であり、先述したように、多彩なコンソーシアムを運営しているため、植物工場の素材についても、発泡スチロールを建材として使用している工場など最先端の研究が行われている。特殊な発泡スチロールではあるが、元々、発泡スチロールは断熱効果が高いことから、積雪寒冷地におけるハウス栽培等のネックになる光熱費の軽減に資する可能性がある。また、それに加えて植物工場を組み合わせることにより、通年で安定した野菜類の供給体制を構築する可能性などについて、建材の強度やコスト、法制度の課題など実証実験施設において、つぶさに観察し、担当者のヒアリングを行ってきた。現在までに全国的に普及していない大きな課題として、コストと法制度が指摘されているが、今後の大学との研究如何では、農林水産省も注目していることもあり、冬の砂川における農業で展開できる可能性もあるため、引き続き調査検討をしていきたい
報告内容		